

令和2年4月30日

保護者 様

本庄市教育委員会

令和2年度の学校再開の変更等について（お知らせ）

現在、市内公立小中学校では臨時休業（休校）の措置を実施しているところではあります
が、県内における新型コロナウイルスの感染者数が依然として増加傾向にあり、大型連休明
けに1000人程度となる推計が出されるなど予断を許さない状況にあります。県からは5
月31日まで臨時休業を延長するよう要請がありました。新型コロナウイルスの感染拡大防
止の重要性に鑑み、本市においても下記のとおり臨時休業（休校）期間を延長し、学校再開
日を変更します。

2か月以上の長期にわたる臨時休業が続いている中で、延長の措置をとらなければならず、
保護者の皆様にさらなるご負担をおかけすることとなりますが、新型コロナウイルス感染拡
大防止と子供たちの健康・安全を考えた措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたしま
す。

記

1 臨時休校について

○5月7日（木）～5月31日（日）まで臨時休校とします。

※6月1日（月）より学校を再開します。

※これに伴い、夏季休業等を短縮する予定です。詳細は決まり次第、お知らせいたしま
す。

2 給食について

○開始時期等、決まり次第、お知らせいたします。

3 登校日について

○児童生徒の状況の把握と家庭学習の確認等のため、登校日を設けることがあります。そ
の際は、メールやホームページ等を通じて、各学校から連絡があります。

4 部活動について

○臨時休業期間中は実施しません。

5 家庭学習について

○学校から配布される家庭学習計画表などを活用し、家庭での継続的な学習をお願いしま
す。家庭学習の内容については、各学校から課題等が示されます。

6 留意事項

- 規則正しい生活を送れるようご指導願います。
- 感染拡大防止の観点から不要不急、人混みへの外出は避けてください。特に大型連休中、県をまたいで移動はお控えください。また、手洗い・うがいの励行や咳エチケット、社会的距離の確保、マスクの着用についてもご指導をお願いします。
- 引き続き、毎日の検温、健康観察をお願いします。体調の変化に十分にご注意ください。
- 学校と家庭との連絡等は、メール配信及び学校ホームページを基本に行います。メール登録が困難な場合は、学校へ申し出てください。
- 必要に応じて、電話連絡、家庭訪問等を行うことがあります。
- 臨時休業の期間中、児童生徒が体調を崩したり、事故等が発生したりした場合は、速やかに学校へ報告してください。
- ストレス等で不安を感じるような場合は、学校や市及び県の相談窓口等をご利用ください。
- 子供への感染の多くは家庭内での伝播で起きているとのことです。保護者の皆様も引き続き感染防止対策をお願いします。

7 その他

- 児童生徒の預かりは、臨時休業期間中は予定しておりません。ただし、保護者が医療従事者等の仕事を休むことができず、監護する者がいない小学校1,2,3学年の児童及び小中学校の特別支援学級の児童生徒の場合は学校にご相談ください。
 - ※ 「医療従事者等」とあるように、医療従事者に限るものではなく、やむを得ない事情があり、仕事を休めない場合には、学校にご相談ください。

【重要】※ご確認ください。

今後も、状況の変化によっては、学校の再開について再度変更することもあります。その際は、学校からの保護者あてメール、各学校及び本庄市役所のホームページへの掲載により、ご連絡いたしますので、必ず、ご確認くださいませよう願いたします。